

【学校教育目標】  
豊かな心を持ち、自らを高めていく子供を育てる

# 木津小ナビ 2024年度版



〒933-0857 富山県高岡市木津312番地の1  
TEL 0766(23)7744 FAX 0766(23)7977  
ホームページ URL <https://kizu-e.takaoka-school.jp>

8:15 8:20 8:30 8:35 10:10 10:35 12:10 12:55 13:20 13:40 (5限の学年は14:40下校) 15:15 15:30

月～金 登校 朝活動 連絡 1限・2限 長休み 3限・4限 給食 昼休み 清掃 5限・6限 帰りの会 下校

火曜 5限・6限 帰りの会 下校 委員会・クラブ 下校

13:15 (5限の学年は14:20下校) 14:50 15:00 15:05 15:50

生活	欠席・遅刻・早退・忘れ物	登校・下校	服装・身なり	持ち物	地域での約束	木津っ子ネットルール
	<b>【欠席・遅刻等の連絡】</b> <b>7:45～8:10</b> ※連絡がない場合、確認の電話等をする場合があります。 ◇早退や体育の見学等は、連絡帳への記入で連絡ください。 ◇遅刻・早退は、保護者送迎で対応をお願いします。 <b>【忘れ物】</b> ◇忘れ物を、家に取りに戻ることはしません。また、放課後・休日に取りに来られることはご遠慮ください。	<b>【登校時間】</b> <b>7:45～8:05</b> ◇決められた通学路で交通ルールを守って集団登校をします。 ◇集団登校に参加できない場合は、班長に伝えてください。 ◇安全帽を着用します。 ◇児童玄関の開錠は <b>7:45</b> です。 ◇7:00～9:00は学校前の道は車両進入禁止です。 <b>【下校時間】</b> 学校日よりお知らせします。	<b>【私服】</b> 式典等で着用します。 <b>【運動服】</b> 学校指定のものを着用し、登校します。 <b>【運動服・私服販売店】</b> ・品川洋品店(22-3912) ・米島洋装店(22-4080) ・石田屋 (22-2675) <b>【傘は2年生から(1年生は雨カッパ使用)】</b> ◇運動に適した履物。 ※低学年は、着脱しやすい物。 ◇安全上、足首を覆う丈の靴下を着用。 ◇衛生上、ハンカチ・ティッシュを持ちます。	<b>【給食セット袋】</b> ■ランチマット ■マスク <b>【歯みがきセット袋】</b> ■歯ブラシ ■コップ <b>持ってこないもの</b> ■スマートフォン ■ゲーム ■お金 ■おかし ■腕時計 など、学校生活に必要なもの	◇出かける時は、「どこで」「だれと」遊ぶのかや、帰る時刻を家の人に伝えます。 ◇子供だけで川、校区外、大型店、ゲームセンターには行きません。 ◇お金やゲームの貸し借りや「おごり・おごられ」はしません。 ◇ <b>自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用</b> します。 ◇1～3年生は、家の人と自転車に乘ります。 ◇4年生以上は、校区内を乗ります。 ◇17時(冬季16時半)には帰宅します。	①使う時間と場所を決める。 ②「どこのだれか」が分かる情報を書き込まない。 ③相手に言えないことや迷惑になることを書きこまない。 ④次のア、イについて、気を付けて使う。 ア 使うことでお金がかかるサイトがあり、大金になる場合もある。 イ ネットの情報には、うそでだまそうとしたり、犯罪にまきこもうとしたりするものがある。 ⑤『学習専用端末』は、学習専用。使う必要のある時に使う。 ◇困ったときは、すぐに大人に相談する。

学習	学習用具①	学習用具②	学習用具③	授業の心構え	家庭学習の定着①	家庭学習の定着②
	<b>【筆箱の中身】</b> ■鉛筆5本以上(Bか2B) ■白色の消しゴム1つ(香りなし) ■赤・青鉛筆1本 ■ネームペン1本 ■定規(15cm位のもの) ■マーカー(学年に応じて) ■担任から指示があるもの *学習に集中できるよう、シンプルなものでそろえる。 *キーホルダーをつけない。 *全ての物に記名する。	<b>【学校に置いておくもの】</b> (全学年共通) ■はさみ ■のり ■色鉛筆(12色程度) ■クレパス(低学年) ■探検バッグ (その他必要なものは、担任から連絡します。)	<b>【ノート】</b> ◇学年のはじめに、学校で一括購入します。 ◇なくなりかけたら、同じマス目のノートを購入してください。(学年に応じて) <b>【連絡袋】</b> 1年生のみ、学年で購入します。 <b>【下敷き】</b> ◇無地でシンプルなもの。	<b>【「聴き合い」を大切にします】</b> ◇友達と「耳・目・心」をつなげて話し合い、自分の考えを深めていきます。 ◇「話し方・聴き方名人」を目指します。低・中・高学年に応じた内容となっています。 (例) 中学年の場合 話し方名人(中学年) 1:相手に合わせるように工夫して話そう! (理由・根拠をつけて) 2:相手の考えを聞いて、うなずいたりして、話を進めよう! 3:自分の考えを伝えよう! 聴き方名人(中学年) 1:相手の目を見て、聴こう! 2:姿勢を正したり、うなずいたりして、話を聴こう! 3:自分の考えを伝えよう!	◇学習習慣を身に付けられるように取り組みます。 ◇基本的に、丸付けは自分・家庭で行い、学校では点検をします。 <b>【自主学習の進め方】</b> ① 学習する場所を決める。 ② 自分から進んで学習する。 ③ メディア(テレビ・ゲーム・音楽)を消す。 ④ 学年×10+10分、宿題と自主学習をする。	<b>【自主学習ノート作り】</b> ～5つのポイント～ ① 1ページ以上書く。 ② 日付を書く。 ③ 見出し(何についての学習か)を書く。 ④ 文字をていねいに書く。 ⑤ 学習のふり返りを書く。 ◇机の上をきれいにし、下じきを敷いて書く。

その他	緊急連絡	教育相談	給食費返金取扱	保健室から①	保健室から②	保健室から③
	<b>【木津小学校安全メール】</b> ◇緊急時や急ぎの連絡の時は、「学校安全メール」を配信しています。 ◇新規加入・アドレス変更は、以下のアドレスに空メールを送った後登録をお願いします。 <b>kzes@ansin-azen.jp</b> <b>【閉庁期間等の緊急連絡】</b> 事故や災害時等の場合の連絡先 070-3297-4331へ	<b>【スクールカウンセラー】</b> <b>【スクールソーシャルワーカー】</b> お子さんの学習面・生活面、その他保護者として心配なこと・困ったことがあれば、ご相談ください。(23-7744 教頭へ) <b>【児童虐待は通告します】</b> 「児童虐待の防止等に関する法律」により虐待を発見した際は関係機関に通告します。	長期間欠席する場合は、保護者の届出により、給食費の返金ができます。 <b>【起算日】</b> 「欠食届」の提出があった日の翌日となる。 <b>【欠食期間】</b> 「欠食届」の提出があった日から連続5日以上欠食する場合は欠食期間とする。 <b>【返金対象期間】</b> 起算日から3日目以降を返金の対象期間とする。	<b>【日本赤十字振興会へ災害給付】</b> ◇登校から下校まで(学校管理下)のけがは、災害給付の対象となります。 ◇病院窓口での自己負担額が1,500円以上の場合に給付が受けられます。 ◇PTA行事では「PTA親子安全会」の共済の対象となることがあります。	<b>【出席停止について】</b> 以下の病気の時は、出席停止となり <b>登校許可証明書</b> が必要です。 ■麻疹(はしか) ■風疹 ■水痘(水ぼうそう) ■流行性耳下腺炎(おたふく) ■咽頭性結膜炎(プール熱)など ■インフルエンザ インフルエンザの場合は「 <b>治癒証明書</b> 」を保護者の方が記入の上提出願います。治癒証明書は、木津小学校ホームページからもダウンロードすることができます。	<b>【保健室は病院ではありません】</b> ◇保健室は、一時的に応急手当を行い、経過をみる場所です。 ◇教室での学習が困難な場合は迎えをお願いします。 ◇緊急時は、保護者への連絡なしに救急車を要請することがあります。 ◇保健室で貸し出した着替えは、洗濯後返却ください。(下着については、新しいものを返してください。)